

(様式 1-3)

大船渡市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 31 年 3 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

N0.	10	事業名	災害公営住宅家賃低廉化事業	事業番号	D-5-1
交付団体		市	事業実施主体 (直接/間接)	市 (直接)	
総交付対象事業費		1,473,434 (千円)	全体事業費	2,074,317 (千円)	

事業概要

入居者の居住の安定確保を図るため、災害公営住宅の低廉化を行う。

平成 29 年度からは、539 戸を管理する。

災害公営住宅一覧(災害公営住宅家賃低廉化事業)

地区名	団地名	整備戸数	補助対象戸数	対象月数	管理開始時期
盛	宇津野沢アパート	20	19	1	平成 26 年 5 月
	下館下アパート	58	58	12	平成 28 年 10 月
大船渡	赤沢アパート	23	23	2	平成 26 年 6 月
	川原アパート	29	27	12	平成 27 年 5 月
	野々田アパート	50	50	12	平成 28 年 7 月
末崎	平南アパート	55	47	12	平成 28 年 5 月
	泊里団地	6	6	12	平成 28 年 4 月
赤崎	沢田南アパート	20	16	12	平成 28 年 1 月
	後ノ入南団地	4	4	12	平成 28 年 4 月
	山口西アパート	13	13	12	平成 28 年 5 月
	大洞団地	9	8	12	平成 28 年 4 月
	蛸ノ浦アパート	14	11	12	平成 27 年 5 月
猪川	長谷堂東団地	53	47	12	平成 27 年 5 月
立根	下欠東アパート	33	27	11	平成 27 年 3 月
三陸町綾里	清水アパート	30	22	11	平成 27 年 3 月
三陸町越喜来	所通東アパート	20	17	12	平成 27 年 12 月
	杉下団地	9	7	12	平成 28 年 4 月
	崎浜団地	8	7	12	平成 28 年 4 月
計	18 団地	454	409		

(事業間流用による経費の変更) (平成 31 年 1 月 11 日)

測量設計費に係る事業間流用が必要となったため、D-23-5 防災集団移転促進事業(崎浜地区)から 57,016 千円(国費: H23 繰越予算 49,889 千円)及びD-23-6 防災集団移転促進事業(泊地区)から 56,240 千円(国費: H23 繰越予算 49,210 千円)及びD-23-7 防災集団移転促進事業(小河原地区)から 8,423 千円(国費: H23 繰越予算 7,370 千円)及びD-23-8 防災集団移転促進事業(港・岩崎地区)から 117,510 千円(国費: H23 繰越予算 102,821 千円)及びD-23-9 防災集団移転促進事業(浦浜東地区)から 76,184 千円(国費: H23 繰越予算 66,661 千円)計 315,373 千円(国費: 275,951 千円)を流用。これより、交付対象事業費は 1,473,434 千円(国費: 1,289,252 千円)から、1,788,807 千円(国費: 1,565,203 千円)に増額。

当面の事業概要
<平成 24 年度から平成 30 年度> 交付申請額積算及び申請事務 <平成 31 年度> 交付申請額積算及び申請事務
東日本大震災の被害との関係
災害により滅失した住居の居住者の生活再建を支援するために、災害公営住宅を整備する。 災害救助法に基づき設置供給される応急仮設住宅に入居する世帯は、プレハブ式に建築された住宅に約 1,800 世帯、民間賃貸住宅の借り上げによる住宅に約 700 世帯、計約 2,500 世帯に上る。 その世帯に意向調査を行いながら、建設場所、建設戸数、間取り等を決定しながら整備する。
関連する災害復旧事業の概要

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

大船渡市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 31 年 3 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	11	事業名	東日本大震災特別家賃低減事業	事業番号	D-6-1
交付団体	市		事業実施主体 (直接/間接)	市 (直接)	
総交付対象事業費	202,888 (千円)		全体事業費	317,705 (千円)	

事業概要

災害公営住宅等に居住する入居者の家賃について、入居者が無理なく負担しうる水準まで減免する。
平成 29 年度からは、539 戸を管理する。

地区名	建設場所 又は団地名	整備 戸数	補助対象 戸数	管理開始時期
盛	盛中央団地	44	19	平成 24 年 12 月
	宇津野沢アパート	20	13	平成 26 年 5 月
	下館下アパート	58	41	平成 28 年 10 月
大船渡	赤沢アパート	23	19	平成 26 年 6 月
	上山東アパート	11	9	平成 26 年 5 月
	田中東団地①	12	10	平成 25 年 4 月
	田中東団地②	7	5	平成 26 年 3 月
	川原アパート	29	22	平成 27 年 5 月
	野々田アパート	50	32	平成 28 年 7 月
末 崎	平団地 5 号棟	11	9	平成 26 年 4 月
	平南アパート	55	33	平成 28 年 5 月
	泊里団地	6	4	平成 28 年 4 月
赤 崎	沢田南アパート	20	12	平成 28 年 1 月
	後ノ入南団地	4	3	平成 28 年 4 月
	山口西アパート	13	10	平成 28 年 5 月
	大洞団地	9	5	平成 28 年 4 月
	蛸ノ浦アパート	14	6	平成 27 年 5 月
猪 川	長谷堂東団地	53	31	平成 27 年 5 月
立 根	下欠東アパート	33	18	平成 27 年 3 月
三陸町綾里	清水アパート	30	14	平成 27 年 3 月
三陸町越喜来	所通東アパート	20	9	平成 27 年 12 月
	杉下団地	9	4	平成 28 年 4 月
	崎浜団地	8	4	平成 28 年 4 月
計	22 団地	539	332	

(事業間流用による経費の変更) (平成 31 年 1 月 11 日)

測量設計費に係る事業間流用が必要となったため、D-23-9 防災集団移転促進事業 (浦浜東地区) から 30,176 千円 (国費: H23 繰越予算 22,632 千円) を流用。これより、交付対象事業費は 202,888 千円 (国費: 152,162 千円) から、233,064 千円 (国費: 174,794 千円) に増額。

当面の事業概要

<平成 24 年度から平成 30 年度>

交付申請額積算及び申請事務

<平成 31 年度>

交付申請額積算及び申請事務

東日本大震災の被害との関係

災害により滅失した住居の居住者の生活再建を支援するために、災害公営住宅を整備する。
災害救助法に基づき設置供給される応急仮設住宅に入居する世帯は、プレハブ式に建築された住宅に約 1,800 世帯、民間賃貸住宅の借り上げによる住宅に約 700 世帯、計約 2,500 世帯に上る。
その世帯に意向調査を行いながら、建設場所、建設戸数、間取り等を決定しながら整備する。

関連する災害復旧事業の概要

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業

事業番号	
事業名	
交付団体	

基幹事業との関連性

(様式 1-3)

大船渡市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 31 年 3 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

N0.	18	事業名	防災集団移転促進事業 (崎浜地区)	事業番号	D-23-5
交付団体	市	事業実施主体 (直接/間接)	市 (直接)		
総交付対象事業費	1,012,055 (千円)	全体事業費	806,947 (千円)		
事業概要					
移転戸数 32 戸 ①埋蔵文化財発掘調査を実施し、調査結果を踏まえて、②集団移転事業に係る住宅団地の用地取得及び造成、③移転者の住宅建設・土地購入に対する補助、④移転跡地の用地の買い取り、⑤移転者の移転費用の補助を実施 (事業間流用による経費の変更) (平成 30 年 10 月 10 日) 測量設計費に係る事業間流用が必要となったため、◆D-17-2-3 被災市街地復興土地地区画整理効果促進 (換地設計、がれき撤去、下水道整備) 事業へ 148,092 千円 (国費 : H23 繰越予算 129,580 千円) を流用。これより、交付対象事業費は 1,012,055 千円 (国費 : 885,547 千円) から、863,963 千円 (国費 : 755,967 千円) に減額。 (事業間流用による経費の変更) (平成 31 年 1 月 11 日) 測量設計費に係る事業間流用が必要となったため、D-5-1 災害公営住宅家賃低廉化事業へ 57,016 千円 (国費 : H23 繰越予算 49,889 千円) を流用。これより、交付対象事業費は 863,963 千円 (国費 : 755,967 千円) から、806,947 千円 (国費 : 706,078 千円) に減額。					
当面の事業概要					
<平成 24 年度> ①埋蔵文化財発掘調査の実施 <平成 25 年度> ①埋蔵文化財発掘調査の実施、②集団移転事業に係る住宅団地の用地取得、③集団移転事業に係る住宅団地の造成 <平成 26 年度～平成 31 年度> ①移転者の住宅建設・土地購入に対する補助、②移転跡地の用地の買い取り、③移転者の移転費用の補助					
東日本大震災の被害との関係					
東日本大震災により、崎浜地区では 307 戸中、58 戸が被災したところであるが、本事業の実施により津波被害で、居住に相当でないと認められる区域内にある住居の集団移転の促進を行うものである。					
関連する災害復旧事業の概要					
なし					

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	

基幹事業との関連性

(様式 1-3)

大船渡市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 31 年 3 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

N0.	42	事業名	防災集団移転促進事業(泊地区)	事業番号	D-23-6
交付団体	市		事業実施主体(直接/間接)	市(直接)	
総交付対象事業費	310,631(千円)		全体事業費	254,391(千円)	
事業概要					
移転戸数 13 戸 ①住宅団地の調査・設計 ②集団移転事業に係る住宅団地の用地取得及び造成 ③移転者の住宅建設・土地購入に対する補助 ④移転跡地の用地の買い取り ⑤移転者の移転費用の補助 (事業間流用による経費の変更)(平成 31 年 1 月 11 日) 測量設計費に係る事業間流用が必要となったため、D-5-1 災害公営住宅家賃低廉化事業へ 56,240 千円(国費: H23 繰越予算 49,210 千円)を流用。これより、交付対象事業費は 310,631 千円(国費: 271,801 千円)から、254,391 千円(国費: 222,591 千円)に減額。					
当面の事業概要					
<平成 24 年度> ①住宅団地の調査・設計 ②集団移転事業に係る住宅団地の用地取得 <平成 25 年度> ①住宅団地造成工事 ②施工管理 <平成 26 年度~平成 30 年度> ①移転者の住宅建設・土地購入に対する補助 ②移転跡地の用地の買い取り ③移転者の移転費用の補助					
東日本大震災の被害との関係					
東日本大震災により、泊地区では 64 戸中、36 戸が被災したところであるが、本事業の実施により津波被害で、居住に適当でないと認められる区域内にある住居の集団移転の促進を行うものである。					
関連する災害復旧事業の概要					
なし					

※効果促進事業等である場合には以下の欄に記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

大船渡市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 31 年 3 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	45	事業名	漁港施設機能強化事業	事業番号	C-6-1
交付団体	県		事業実施主体 (直接/間接)	市 (間接)	
総交付対象事業費	700,000 (千円)		全体事業費	700,000 (千円)	
事業概要					
<p>平成 23 年 3 月 11 日発生 of 東北地方太平洋沖地震による地盤変動により、大船渡市の全漁港の全施設が約 60~100 cm 程度地盤沈下したことにより、満潮時には波が岸壁を越えて背後用地まで浸水し、漁業活動に支障をきたしている。</p> <p>また、今後被災した漁港施設の復旧工事を実施するに当たっても、型枠製作及びコンクリートブロック製作ヤードとして漁港用地を利用することが困難な状況となっている。</p> <p>本事業は、市管理の千歳、扇洞、吉浜、増館、小壁、泊、鬼沢、小石浜、砂子浜、野野前、小路、合足、長崎、蛸ノ浦、泊里、碁石の 16 漁港の施設用地約 11.8ha について、被災前の高さまで盛土嵩上げし、また、嵩上げに伴う排水構造物の整備も併せて実施することにより、震災以前のような活気に満ちた漁業活動ができる環境を取り戻すべく、漁港施設の機能強化を図るものである。</p> <p>各漁港用地の嵩上げ高は、</p> <ul style="list-style-type: none">・千歳漁港 1.0m ・扇洞漁港 0.6m ・吉浜漁港 0.8m ・増館漁港 0.8m ・小壁漁港 0.9m ・泊漁港 1.0m・鬼沢漁港 0.8m ・小石浜漁港 1.0m ・砂子浜漁港 1.0m ・野野前漁港 0.8m ・小路漁港 0.6m・合足漁港 0.8m ・長崎漁港 1.0m ・蛸ノ浦漁港 1.0m ・泊里漁港 1.0m ・碁石漁港 1.0m <p>を予定しているが、測量・設計業務において、詳細な嵩上げ高を決定するものである。</p>					
当面の事業概要					
<p><平成 24 年度~平成 31 年度></p> <p>千歳、扇洞、吉浜、増館、小壁、泊、鬼沢、小石浜、砂子浜、野野前、小路、合足、長崎、蛸ノ浦、泊里、碁石漁港の沈下した全漁港用地についての測量、設計を行い、嵩上げ工事を随時実施する。災害復旧事業の工事ヤードとして使用する用地や関連施設の復旧の進捗状況により、単年度での完成が見込めない用地については、関連事業の進捗状況に併せ、暫定断面施工とする予定である。</p>					
東日本大震災の被害との関係					
<p>東日本大震災による地震と津波により、市管理の全漁港施設用地が約 60~100 cm 地盤沈下し、また、一部コンクリート舗装等が消失した。</p> <p>地盤沈下により、満潮時には波が岸壁を越え背後用地まで浸水し、また、コンクリート舗装が消失した箇所は、地山がむき出しで平坦性を失っており、漁業活動に支障をきたしていることから、大船渡市の基幹産業である水産業の復旧、復興に資するために、早急な嵩上げ工事の実施が強く望まれている。</p>					
関連する災害復旧事業の概要					
<p>当該事業により嵩上げを行う用地に接する外郭・係留・輸送施設も地盤沈下及び一部倒壊等の被害を受けており、これらは公共土木施設災害復旧事業費国庫負担金により、同様に嵩上げ及び原形復旧工事を実施する。</p>					
※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。					
関連する基幹事業					
事業番号					
事業名					
交付団体					
基幹事業との関連性					

(様式 1-3)

大船渡市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 31 年 3 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

N0.	74	事業名	防災集団移転促進事業(小河原地区)	事業番号	D-23-7
交付団体	市		事業実施主体(直接/間接)	市(直接)	
総交付対象事業費	1,127,045(千円)		全体事業費	1,118,622(千円)	
事業概要					
移転戸数 55 戸 ①住宅団地の用地取得及び造成 ②移転者の住宅建設・土地購入に対する補助 ③移転跡地の用地の買い取り ④移転者の移転費用の補助 (事業間流用による経費の変更)(平成 31 年 1 月 11 日) 測量設計費に係る事業間流用が必要となったため、D-5-1 災害公営住宅家賃低廉化事業へ 8,423 千円(国費: H23 繰越予算 7,370 千円)を流用。これより、交付対象事業費は 1,127,045 千円(国費: 986,164 千円)から、1,118,622 千円(国費: 978,794 千円)に減額。 ※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください					
当面の事業概要					
<平成 24 年度> ①宅団地の用地取得 <平成 25 年度> ①宅団地の造成、②移転跡地の用地の買い取り、③移転者の住宅建設・土地購入に対する補助、④移転者の移転費用の補助 <平成 26 年度～平成 31 年度> ①移転跡地の用地の買い取り、②移転者の住宅建設・土地購入に対する補助、③移転者の移転費用の補助					
東日本大震災の被害との関係					
東日本大震災の津波により、小河原地区では 260 戸のうち、199 戸が被災したところであるが、本事業の実施により、居住に適当でないと認められる区域内にある住居の集団移転の促進を図るものである。 ※区域の被害状況も記載して下さい。					
関連する災害復旧事業の概要					
なし					
※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。					
関連する基幹事業					
事業番号					
事業名					
交付団体					
基幹事業との関連性					

(様式 1-3)

大船渡市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 31 年 3 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	75	事業名	防災集団移転促進事業(港・岩崎地区)	事業番号	D-23-8
交付団体	市		事業実施主体(直接/間接)	市(直接)	
総交付対象事業費	607,833(千円)		全体事業費	490,323(千円)	
事業概要					
移転戸数 31 戸 ①住宅団地の用地取得、造成及び道路等整備 ②移転者の住宅建設・土地購入に対する補助 ③移転跡地の用地の買い取り ④移転者の移転費用の補助 (事業間流用による経費の変更)(平成 31 年 1 月 11 日) 測量設計費に係る事業間流用が必要となったため、D-5-1 災害公営住宅家賃低廉化事業へ 117,510 千円(国費:H23 繰越予算 102,821 千円)を流用。これより、交付対象事業費は 607,833 千円(国費:531,853 千円)から、490,323 千円(国費:429,032 千円)に減額。					
当面の事業概要					
<平成 24 年度> ①住宅団地の用地取得 <平成 25 年度> ①住宅団地の造成及び道路等整備、②移転跡地の用地の買い取り、③移転者の住宅建設・土地購入に対する補助、④移転者の移転費用の補助 <平成 26 年度～平成 30 年度> ①移転跡地の用地の買い取り、②移転者の住宅建設・土地購入に対する補助、③移転者の移転費用の補助					
東日本大震災の被害との関係					
東日本大震災により、港・岩崎地区では 235 戸のうち 91 戸が全壊、17 戸が半壊する被害を受けたところであるが、本事業の実施により、居住に適当でないと認められる区域内にある住居の集団移転の促進を図るものである。					
関連する災害復旧事業の概要					
なし					

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

大船渡市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 31 年 3 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

N0.	76	事業名	防災集団移転促進事業 (浦浜東地区)	事業番号	D-23-9
交付団体	市	事業実施主体 (直接/間接)	市 (直接)		
総交付対象事業費	408,575 (千円)	全体事業費	300,622 (千円)		
事業概要					
移転戸数 15 戸 ①埋蔵文化財発掘調査の実施、②住宅団地の用地取得、造成及び道路等整備、③移転者の住宅建設・土地購入に対する補助、④移転跡地の用地の買い取り、⑤移転者の移転費用の補助を実施 (事業間流用による経費の変更) (平成 31 年 1 月 11 日) 測量設計費に係る事業間流用が必要となったため、D-5-1 災害公営住宅家賃低廉化事業へ 76,184 千円(国費: H23 繰越予算 66,661 千円)を流用。これより、交付対象事業費は 408,575 千円(国費: 357,502 千円)から、332,391 千円(国費: 290,841 千円)に減額。 (事業間流用による経費の変更) (平成 31 年 1 月 11 日) 測量設計費に係る事業間流用が必要となったため、D-6-1 東日本大震災特別家賃低減事業へ 25,866 千円(国費: H23 繰越予算 22,632 千円)を流用。これより、交付対象事業費は 332,391 千円(国費: 290,841 千円)から、306,525 千円(国費: 268,209 千円)に減額。 (事業間流用による経費の変更) (平成 31 年 1 月 11 日) 測量設計費に係る事業間流用が必要となったため、D-5-3 災害公営住宅家賃低廉化事業(補助率変更分)へ 5,903 千円(国費: H23 繰越予算 5,165 千円)を流用。これより、交付対象事業費は 306,525 千円(国費: 268,209 千円)から、300,622 千円(国費: 263,044 千円)に減額。					
当面の事業概要					
<平成 24 年度> ①埋蔵文化財発掘調査の実施、②集団移転事業に係る住宅団地の用地取得 <平成 25 年度~平成 26 年度> ①埋蔵文化財発掘調査の実施、②集団移転事業に係る住宅団地の用地取得、③集団移転事業に係る住宅団地の造成、④移転者の住宅建設・土地購入に対する補助、⑤移転跡地の用地の買い取り、⑥移転者の移転費用の補助 <平成 27 年度~平成 30 年度> ①移転者の住宅建設・土地購入に対する補助、②移転跡地の用地の買い取り、③移転者の移転費用の補助					
東日本大震災の被害との関係					
東日本大震災により、浦浜東地区では 158 戸中、28 戸が被災したところであるが、本事業の実施により津波被害で、居住に適当でないと認められる区域内にある住居の集団移転の促進を行うものである。					
関連する災害復旧事業の概要					
なし					

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

大船渡市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 31 年 3 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	77	事業名	防災集団移転促進事業 (浦浜南地区)	事業番号	D-23-10
交付団体	市		事業実施主体 (直接/間接)	市 (直接)	
総交付対象事業費	380,650 (千円)		全体事業費	365,621 (千円)	
事業概要					
移転戸数 13 戸 ①住宅団地の用地取得、造成 ②移転者の住宅建設・土地購入に対する補助 ③移転跡地の用地の買い取り ④移転者の移転費用の補助 (事業間流用による経費の変更) (平成 31 年 1 月 11 日) 測量設計費に係る事業間流用が必要となったため、D-5-3 災害公営住宅家賃低廉化事業 (補助率変更分) へ 15,029 千円 (国費: H23 繰越予算 13,150 千円) を流用。これより、交付対象事業費は 380,650 千円 (国費: 333,068 千円) から、365,621 千円 (国費: 319,918 千円) に減額。					
当面の事業概要					
<平成 24 年度> ①住宅団地の用地取得 <平成 25 年度~平成 26 年度> ①住宅団地の造成 ②移転跡地の用地の買い取り ③移転者の住宅建設・土地購入に対する補助 ④移転者の移転費用の補助 <平成 27 年度~平成 30 年度> ①移転跡地の用地の買い取り ②移転者の住宅建設・土地購入に対する補助 ③移転者の移転費用の補助					
東日本大震災の被害との関係					
東日本大震災により、浦浜南地区では 82 戸のうち 23 戸が被災したところであるが、本事業の実施により津波被害で、居住に適当でないと認められる区域内にある住居の集団移転の促進を図るものである。					
関連する災害復旧事業の概要					
なし					

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

大船渡市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 31 年 3 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

N0.	103	事業名	防災集団移転促進事業 (峰岸地区)	事業番号	D-23-11
交付団体	市		事業実施主体 (直接/間接)	市 (直接)	
総交付対象事業費	467,455 (千円)		全体事業費	594,712 (千円)	
事業概要					
移転戸数 21 戸 ①集団移転事業に係る住宅団地の用地取得及び造成、②移転者の住宅建設・土地購入に対する補助、③移転跡地の用地の買い取り、④移転者の移転費用の補助を実施					
(事業間流用による経費の変更) (平成 28 年 1 月 29 日) 移転先住宅建築等助成費等に係る事業間流用が必要となったため、D-23-4 災集団移転促進事業 (田浜地区) から 155,718 千円 (国費: H23 補正予算 136,253 千円) を流用。これより、交付対象事業費は 467,455 千円 (国費: 409,021 千円) から、623,173 千円 (国費: 545,274 千円) に増額。					
(事業間流用による経費の変更) (平成 31 年 1 月 11 日) 測量設計費に係る事業間流用が必要となったため、D-5-3 災害公営住宅家賃低廉化事業 (補助率変更分) へ 28,461 千円 (国費: H23 繰越予算 24,903 千円) を流用。これより、交付対象事業費は 623,173 千円 (国費: 545,274 千円) から、594,712 千円 (国費: 520,371 千円) に減額。					
※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください					
当面の事業概要					
<平成 24 年度> ①住宅団地の用地取得					
<平成 25 年度~平成 27 年度> ①埋蔵文化財の発掘調査、②集団移転事業に係る住宅団地の造成					
<平成 27 年度~平成 30 年度> ①移転者の住宅建設・土地購入に対する補助、②移転跡地の用地の買い取り、③移転者の移転費用の補助					
東日本大震災の被害との関係					
東日本大震災の津波により、峰岸地区では 50 戸中、34 戸が被災したところであるが、本事業の実施により、津波被害で居住に適当でないと認められる区域内にある住居の集団移転の促進を行うものである。					
※区域の被害状況も記載して下さい。					
関連する災害復旧事業の概要					
※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。					
関連する基幹事業					
事業番号					
事業名					
交付団体					

基幹事業との関連性

--

(様式 1-3)

大船渡市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 31 年 3 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

N0.	104	事業名	防災集団移転促進事業 (細浦地区)	事業番号	D-23-12
交付団体		市	事業実施主体 (直接/間接)	市 (直接)	
総交付対象事業費		449,957 (千円)	全体事業費	449,799 (千円)	
事業概要					
移転戸数 14 戸 ①集団移転事業に係る住宅団地の用地取得及び造成、②移転者の住宅建設・土地購入に対する補助、③移転跡地の用地の買い取り、④移転者の移転費用の補助を実施 (事業間流用による経費の変更) (平成 31 年 1 月 11 日) 測量設計費に係る事業間流用が必要となったため、D-5-3 災害公営住宅家賃低廉化事業 (補助率変更分) へ 139 千円 (国費 : H23 繰越予算 121 千円) を流用。これより、交付対象事業費は 449,957 千円 (国費 : 393,712 千円) から、449,818 千円 (国費 : 393,591 千円) に減額。					
当面の事業概要					
<平成 24 年度~平成 25 年度> ①住宅団地の用地取得、②集団移転事業に係る住宅団地の造成 <平成 26 年度> ①集団移転事業に係る住宅団地の造成、②移転者の住宅建設・土地購入に対する補助、③移転跡地の用地の買い取り、④移転者の移転費用の補助 <平成 27 年度~平成 30 年度> ①移転者の住宅建設・土地購入に対する補助、②移転跡地の用地の買い取り、③移転者の移転費用の補助					
東日本大震災の被害との関係					
東日本大震災により、細浦地区では 49 戸のうち 33 戸が被災したところであるが、本事業の実施により、津波被害で居住に適当でないと思われる区域内にある住居の集団移転の促進を行うものである。					
関連する災害復旧事業の概要					
なし					

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

大船渡市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 31 年 3 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	123	事業名	漁港施設機能強化事業 (直接補助分)	事業番号	C-6-2
交付団体	市		事業実施主体 (直接/間接)	市 (直接)	
総交付対象事業費	100,000 (千円)		全体事業費	100,000 (千円)	
事業概要					
<p>平成 23 年 3 月 11 日発生の東北地方太平洋沖地震による地盤変動により、大船渡市の全漁港の全施設が約 60~100 cm 程度地盤沈下したことにより、満潮時には波が岸壁を越えて背後用地まで浸水し、漁業活動に支障をきたしている。</p> <p>また、今後被災した漁港施設の復旧工事を実施するに当たっても、型枠製作及びコンクリートブロック製作ヤードとして漁港用地を利用することが困難な状況となっている。</p> <p>本事業は、市管理の千歳、扇洞、吉浜、増館、小壁、泊、鬼沢、小石浜、砂子浜、野野前、小路、合足、長崎、蛸ノ浦、泊里、碁石の 16 漁港の施設用地約 11.8ha について、被災前の高さまで盛土嵩上げし、また、嵩上げに伴う排水構造物の整備も併せて実施することにより、震災以前のような活気に満ちた漁業活動ができる環境を取り戻すべく、漁港施設の機能強化を図るものである。</p> <p>各漁港用地の嵩上げ高は、</p> <ul style="list-style-type: none">・千歳漁港 1.0m ・扇洞漁港 0.6m ・吉浜漁港 0.8m ・増館漁港 0.8m ・小壁漁港 0.9m・泊漁港 1.0m ・鬼沢漁港 0.8m ・小石浜漁港 1.0m ・砂子浜漁港 1.0m ・野野前漁港 0.8m・小路漁港 0.6m ・合足漁港 0.8m ・長崎漁港 1.0m ・蛸ノ浦漁港 1.0m ・泊里漁港 1.0m・碁石漁港 1.0m <p>を予定しているが、測量・設計業務において、詳細な嵩上げ高を決定するものである。</p>					
当面の事業概要					
<p><平成 31 年度></p> <p>蛸ノ浦漁港の用地約 6,700 m²について、アスファルト舗装又は敷砂利を実施する。</p>					
東日本大震災の被害との関係					
<p>東日本大震災による地震と津波により、市管理の全漁港施設用地が約 60~100 cm 地盤沈下し、また、一部コンクリート舗装等が消失した。</p> <p>地盤沈下により、満潮時には波が岸壁を越え背後用地まで浸水し、また、コンクリート舗装が消失した箇所は、地山がむき出しで平坦性を失っており、漁業活動に支障をきたしていることから、大船渡市の基幹産業である水産業の復旧、復興に資するために、早急な嵩上げ工事の実施が強く望まれている。</p>					
関連する災害復旧事業の概要					
<p>当該事業により嵩上げを行う用地に接する外郭・係留・輸送施設も地盤沈下及び一部倒壊等の被害を受けており、これらは公共土木施設災害復旧事業費国庫負担金により、同様に嵩上げ及び原形復旧工事を実施する。</p>					
※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。					
関連する基幹事業					
事業番号					
事業名					
交付団体					
基幹事業との関連性					

(様式 1 - 3)

大船渡市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 31 年 3 月時点

※本様式は 1 - 2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	130	事業名	越喜来地区漁業集落防災機能強化事業	事業番号	C-5-2
交付団体	市	事業実施主体 (直接/間接)	市 (直接)		
総交付対象事業費	848,120 (千円)	全体事業費	989,760 (千円)		
事業概要					
<p>東日本大震災による津波被害を受けた越喜来地区 (浦浜・泊・崎浜) において、当該地区の円滑かつ迅速な復興を図るため、漁業集落排水施設や水産飲雑用水施設等の衛生関連施設と津波避難道路、漁業集落道及び防災安全施設等の防災関連施設の整備、土地利用高度化再編整備により水産用地を確保し、住民の住宅再建を図るための安全性と快適な生活環境を確保するとともに、地域水産業の再生を図る。</p> <p>(事業間流用による経費の変更) (平成 29 年 1 月 19 日)</p> <p>本工事費等に係る事業間流用が必要となったため、C-7-1 新大船渡魚市場整備事業 (製水施設整備等) から 2,627 千円 (国費: H23 繰越予算 1,970 千円) 及び◆C-7-1-1 新大船渡魚市場整備事業 (展示施設整備等) から 613 千円 (国費: H23 補正予算 460 千円) 及び C-1-1 林道改修事業 (林道蛸ノ浦線) から 19 千円 (国費: H23 繰越予算 14 千円) 及び C-2-1 菌床しいたけ生産施設等整備事業から 10,222 千円 (国費: H23 繰越予算 7,667 千円) 及び◆C-7-2-1 水産業共同利用施設復興整備事業 (設備等支援) から 51,159 千円 (国費: H23 繰越予算 38,369 千円)、合計 64,640 千円 (国費: 48,480 千円) を流用。これより、交付対象事業費は 746,360 千円 (国費: 559,770 千円) から、912,760 千円 (国費: 648,570 千円) に増額。</p> <p>(事業間流用による経費の変更) (平成 30 年 1 月 17 日)</p> <p>本工事費等に係る事業間流用が必要となったため、C-7-2 水産業共同利用施設復興整備事業 (水産流通加工施設整備支援) から 44,480 千円 (国費: H25 補正予算 33,360 千円) 及び C-7-4 水産業共同利用施設復興整備事業から 5,520 千円 (国費: H24 当初繰越予算 4,140 千円)、合計 50,000 千円 (国費: 37,500 千円) を流用。これより、交付対象事業費は 912,760 千円 (国費: 684,570 千円) から、962,760 千円 (国費: 722,070 千円) に増額。</p> <p>(事業間流用による経費の変更) (平成 31 年 1 月 11 日)</p> <p>本工事費等に係る事業間流用が必要となったため、☆F-1-1-1 漁業集落復興効果促進事業から 22,921 千円 (国費: H26 当初繰越予算 17,191 千円) 及び C-5-3 綾里地区漁業集落防災機能強化事業から 4,079 千円 (国費: H27 当初繰越予算 3,059 千円) 計 27,000 千円 (国費: 20,250 千円) を流用。これより、交付対象事業費は 962,760 千円 (国費: 722,070 千円) から、989,760 千円 (国費: 742,320 千円) に増額。</p>					
当面の事業概要					
<p><平成 25 年度> 浦浜嵩上げ工事の測量・設計</p> <p><平成 26 年度> 浦浜嵩上げ工事の着手</p> <p><平成 27 年度> 浦浜、泊、崎浜の測量・設計、用地交換・買収</p> <p><平成 28 年度> 浦浜嵩上げ完了、崎浜 1 期工事着手</p> <p><平成 29 年度> 浦浜、泊、崎浜 2 期の工事着手</p> <p><平成 30 年度> 浦浜・泊地区完成、崎浜 2 期用地・集落道の工事着手</p> <p><平成 31 年度> 全地区完成</p>					
東日本大震災の被害との関係					
<p>越喜来地区は、東日本大震災により、最大 13.5m の津波に襲われ、131 戸の住宅が全半壊等の被害を受けた。また、漁港施設、荷捌所や漁船、ホタテ、ワカメ等の養殖施設など水産関係施設は壊滅的な被害を受けた。このため、当該集落の今後のまちづくりにおいては、浸水想定区域は一定の安全性を確保したうえで、水産共同倉庫や共同作業場、漁具干場などの水産施設、公園等の適正配置による土地利用を推進するほか、漁業活動の場である漁港等の低地からの避難及び日常利便性の確保を図る。県道嵩上げにより浸水想定区域外となる区域については、土地の嵩上げを行い、安全性を確保し、被災者の住宅、地域コミュニティ施設の再建を図り、漁業集落の復興を図る事業である</p>					

関連する災害復旧事業の概要	
漁港災害復旧事業（漁港施設及び海岸施設） 県道崎浜港線及び大船渡綾里三陸線の道路事業 防災集団移転促進事業	
※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。	
関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1 - 3)

大船渡市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 31 年 3 月時点

※本様式は 1 - 2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	143	事業名	綾里地区漁業集落防災機能強化事業	事業番号	C-5-3
交付団体	市		事業実施主体 (直接/間接)	市 (直接)	
総交付対象事業費	241,680 (千円)		全体事業費	245,041 (千円)	
事業概要					
<p>東日本大震災による津波被害を受けた綾里地区 (綾里・小石浜) において、当該地区の円滑かつ迅速な復興を図るため、土地利用高度化再編整備及び排水施設整備による水産用地の確保、漁業集落道整備による水産用地のアクセス確保、防災安全施設整備による災害安全性の確保などを進め、住民の安全性と快適な生活環境を確保すると共に、地域水産業の再生を図る。</p> <p>(事業間流用による経費の変更) (平成 29 年 1 月 19 日) 本工事費等に係る事業間流用が必要となったため◆C-7-2-1 水産業共同利用施設復興整備事業 (設備等支援) から 7,440 千円 (国費: H23 繰越予算 5,580 千円) を流用。これより、交付対象事業費 241,680 千円 (国費: 181,259 千円) から、249,120 千円 (国費: 186,839 千円) に増額。</p> <p>(事業間流用による経費の変更) (平成 31 年 1 月 11 日) 本工事費等に係る事業間流用が必要となったため、C-5-2 越喜来地区漁業集落防災機能強化事業へ 4,079 千円 (国費: H27 当初繰越予算 3,059 千円) を流用。これより、交付対象事業費は 249,120 千円 (国費: 186,839 千円) から、245,041 千円 (国費: 183,780 千円) に減額。</p>					
当面の事業概要					
<p><平成 27 年度> 測量・設計、用地交換・買収、1 期工事着手 <平成 28 年度> 1 期工事完了。用地交渉継続、2 期工事、集落道、水路着手。 <平成 29 年度> 2 期工事完了、1 号避難路完了。 <平成 30 年度> 2 号避難路調査、工事着手。 <平成 31 年度> 全事業完了</p>					
東日本大震災の被害との関係					
<p>今般の震災により綾里地区内では死者・行方不明者 26 名、被災家屋 196 戸、防潮堤・防波堤の倒壊など、甚大な被害を受けた。今後は基幹産業の水産業の再建を図りつつ、避難をはじめとする防災力の強化が重点課題になっている。被災した住宅は、防災集団移転団地等に確保されることを踏まえ、遠方に移転した漁業者の利便性を確保するため、漁港に近接する被災土地を活用し、漁業活動の作業用地、保管施設整備用地などを確保し、基幹産業である水産業の本格再生につなげる。またその際の道路体系を避難路体系と一致・整合するかたちで整備し、優れた海・漁場を適切に活用できる環境を創出し、震災からの復興を図る。</p>					
関連する災害復旧事業の概要					
漁港災害復旧事業 (漁港施設及び海岸施設) 防災集団移転促進事業					
※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。					
関連する基幹事業					
事業番号					
事業名					
交付団体					
基幹事業との関連性					

(様式 1-3)

大船渡市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 31 年 3 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

N0.	165	事業名	災害公営住宅家賃低廉化事業 (補助率変更分)	事業番号	D-5-3
交付団体	市		事業実施主体 (直接/間接)	市 (直接)	
総交付対象事業費	51,562 (千円)		全体事業費	401,042 (千円)	

事業概要

入居者の居住の安定確保を図るため、災害公営住宅の低廉化を行う。
平成 29 年度からは、539 戸を管理する。

地区名	建設場所 又は団地名	整備 戸数	補助対象 戸数	対象月数	管理開始時期
盛	盛中央団地	44	30	12	平成 24 年 12 月
	宇津野沢アパート	20	19	11	平成 26 年 5 月
大船渡	赤沢アパート	23	23	10	平成 26 年 6 月
	上山東アパート	11	11	12	平成 26 年 5 月
	田中東団地①	12	12	12	平成 25 年 4 月
	田中東団地②	7	6	12	平成 26 年 3 月
末 崎	平団地 5 号棟	11	11	12	平成 26 年 4 月
立 根	下欠東アパート	33	27	1	平成 27 年 3 月
三陸町綾里	清水アパート	30	22	1	平成 27 年 3 月
計	8 団地	191	161		

(事業間流用による経費の変更) (平成 31 年 1 月 11 日)

測量設計費に係る事業間流用が必要となったため、D-23-9 防災集団移転促進事業 (浦浜東地区) から 6,198 千円 (国費: H23 繰越予算 5,165 千円) 及び D-23-10 防災集団移転促進事業 (浦浜南地区) から 15,780 千円 (国費: H23 繰越予算 13,150 千円) 及び D-23-11 防災集団移転促進事業 (峰岸地区) から 29,884 千円 (国費: H23 繰越予算 24,903 千円) 及び D-23-12 防災集団移転促進事業 (細浦地区) から 145 千円 (国費: H23 繰越予算 121 千円) 計 52,007 千円 (国費: 43,339 千円) を流用。これより、交付対象事業費は 51,562 千円 (国費: 42,968 千円) から、103,569 千円 (国費: 86,307 千円) に増額。

※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください

当面の事業概要

<平成 29 年度>

交付申請額積算及び申請事務

<平成 30 年度>

交付申請額積算及び申請事務

<平成 31 年度>

交付申請額積算及び申請事務

東日本大震災の被害との関係

災害により滅失した住居の居住者の生活再建を支援するために、災害公営住宅を整備する。

災害救助法に基づき設置供給される応急仮設住宅に入居する世帯は、プレハブ式に建築された住宅に約 1,800 世帯、民間賃貸住宅の借り上げによる住宅に約 700 世帯、計約 2,500 世帯に上る。

その世帯に意向調査を行いながら、建設場所、建設戸数、間取り等を決定しながら整備する。

※区域の被害状況も記載して下さい。

関連する災害復旧事業の概要

--

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業

事業番号	
------	--

事業名	
-----	--

交付団体	
------	--

基幹事業との関連性

--